

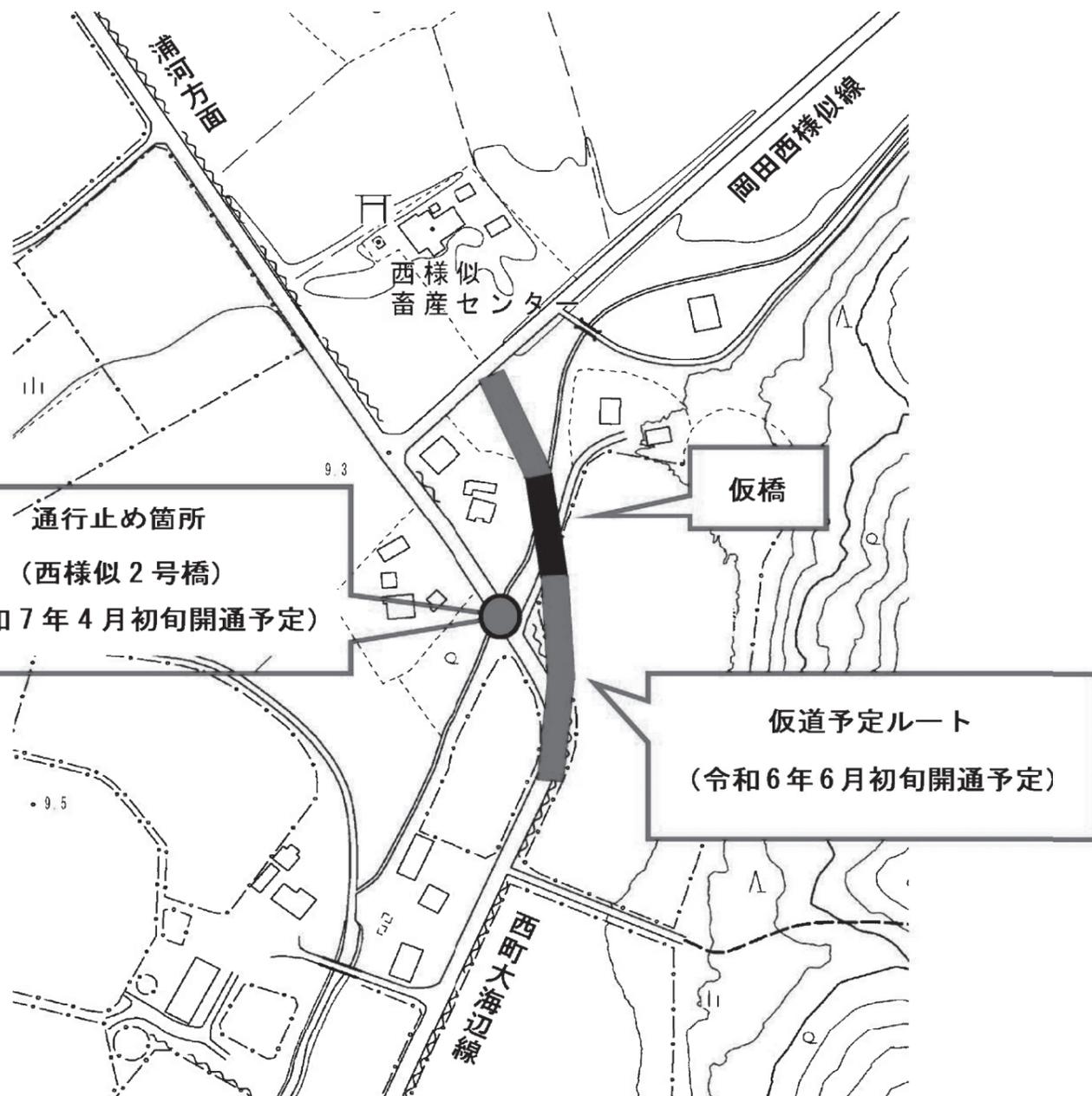
町道西町大海辺線 西様似2号橋の通行止めについて

現在通行止めになっている、町道西町大海辺線の西様似2号橋につきまして、今後の災害復旧工事の予定をお知らせします。

被災箇所の災害復旧工事につきましては、令和6年3月に西様似2号橋の架替工事及び迂回路となる仮道設置工事の発注を予定しています。なお、迂回路となる仮道につきましては、令和6年6月初旬開通予定としています。

西様似2号橋につきましては、橋の架け替え工事の工期を令和7年3月までと予定しており、同年4月初旬から開通予定としています。

可能な限り速やかな復旧に努めますので、当該区間を利用されるみなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



●問い合わせ／建設水道課 (TEL 36-2115)

暮らしの情報

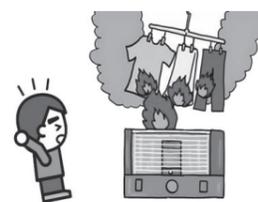
information

総務課	36-2111
企画調整課	36-2122
税務町民課	36-2112・2114
産業課	36-2113
建設水道課	(建設担当) 36-2115 (水道担当) 36-2116
出納室	36-2117
商工観光課	36-2119
議会事務局	36-2141

消防様似支署

全国的に火災件数が増えています

特にこの時期は、暖房器具など火を使う機会が増え、空気が乾燥しているため火災の危険が高くなります。今一度、暖房器具などの点検と火の元を確認し、火災を防ぎましょう。



●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)

様似町消防団・消防様似支署

消防団員を募集しています

様似町消防団では、団員を募集しています。消防団に入団して、地域の安心・安全のために活動しませんか。◆入団資格 町内在住の18歳以上のかたで、心身ともに健康なかた ◆活動内容 災害発生時の消火活動や救助活動など



●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)



各自治体の広報誌を配信する「マチイロ」で、広報さまに手軽に見られます！



とまこまい若者サポートステーション
働きたいかたのための出張相談会
「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。働きたいと思われているかたに向けた就労自立支援施設です。◆対象：おおむね15歳から49歳のかた・ご家族
◆場所：ハローワーク浦河
◆内容：就労相談・就労体験
◆日時：2月27日(火) 10時～11時30分(先着順・予約可)
●問い合わせ／とまこまい若者サポートステーション (TEL 0144-84-8670)

浦河警察署からのお知らせ

#サイバーセキュリティは全員参加

■2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」インターネットを利用する前に…サギや犯罪被害にあわないための対策が大事です！

今からできる対策

- ・IDやパスワードは自分でしっかり管理！
- ・ウイルス対策ソフトを導入し最新版に更新！
- ・身に覚えのないメールやメール内のリンク等は開かない！ など

もっと詳しく知りたいかたは、左のQRコードより、北海道警察ホームページ「サイバーセキュリティひろば」をご確認ください。



●問い合わせ／浦河警察署 (TEL 0146-22-0110)

自動車免許更新時講習日程 (2・3月)

会場	区分	2月	3月
様似町中央公民館	優良	21日(水)	13日(水)
	一般		13日(水)
	違反	21日(水)	
基幹集落センター(浦河町)	優良	7日(水)	6日(水)
	違反	7日(水)	6日(水)
	初回	13日(火)	12日(火)
浦河自動車学校	一般	26日(月)	27日(水)
	初回		
えりも町福祉センター	優良	15日(木)	21日(木)
	一般	15日(木)	
	違反		21日(木)

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
一般…午後2時～午後3時【1時間】
違反…午後2時～午後4時【2時間】
初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

自衛官募集

札幌地本アイドル モコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所 (TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日時 2/21 (水) 13:00 ~ 15:00
 場所 役場1階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆類似相談所開設日程
 日時 2/13 (火)・3/12 (火) 13:30 ~ 16:00
 場所 役場1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
 (TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)
 申し込みされたかたは、相談時間までに役場1階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

- えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)
 【日程】 2/20・3/19
 【場所】 えりも町役場
 - 浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)
 【日程】 2/6・3/5
 【場所】 浦河町役場
 - 静内相談所 (13:00 ~ 15:00)
 【日程】 2月 5・7・14・19・21・26・28
 3月 4・6・11・13・18・25・27
 【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目 ひだか弁護士相談センター
- 申し込み・問い合わせ / 札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター (TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

定期的に点検しよう 10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

浦河税務署で確定申告会場を開設します

開設期間 2月16日(金)から3月15日(金)まで
 受付時間 午前9時から午後4時まで
 会場 浦河税務署

確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付)が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。期限間際になりますと確定申告会場は大変混雑しますので、早めの来場をお願いします。

確定申告会場では、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードの他、カード発行時に設定したパスワードが必要となりますので、確認をお願いします。

●問い合わせ/浦河税務署 (TEL 0146-22-4131)

アポイカレッジ&アポイ岳自然セミナーのお知らせ

アポイをぐるっと歩いて見たら、いろんな虫が見えてきた!

かんらん岩の岩場にて、ヒメチャマダラセセリ保全とともにさまざまな昆虫の観察を続けています。現場で見たヒメチャマダラセセリの生態、お天気続きで様変わりしたアポイの虫たちの今後など、観察の途中経過を報告します。



と き 2月8日(木) 19:00 ~ 20:30
 と ころ 中央公民館 2階 小ホール

●問い合わせ/商工観光課 (TEL 36-2120)

海上保安官募集中

願書提出期間(インターネットでの取扱い)

海上保安大学校初任科 (大学卒業以上) 2/22 ~ 3/25

海上保安学校 特別 (高校卒業以上) 2/22 ~ 3/11

お問い合わせ先 浦河海上保安署 0146-22-9118

接続QR (人事院)

様似町役場 確定申告相談・住民税申告のご案内

受付期間は、2月16日(金) ~ 3月15日(金)

令和5年分の所得税の確定申告と住民税の申告が2月16日(金)から始まります。確定申告の申告・納税の期限は、いずれも3月15日(金)までです。役場では下記の申告相談日程表のとおり申告相談を行いますので、ご利用ください。

■申告相談日程表

日時	対象地区	受付時間	会場
2月16日(金)	全地区	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	役場2階 大会議室
2月19日(月)	(年金・給与所得)		
2月20日(火)	鶉苫・西様似・西町・潮見台・港町		
2月21日(水)	本町・会所町・栄町・岡田・田代・新富		
2月22日(木)	大通・錦町・緑町・朝日丘・平宇・冬島 幌満・旭		

■町からのお願い

- ①給与所得、年金所得申告の場合
 - ・給与・年金等の源泉徴収票をお持ちください。
 - ・また、還付となる場合には還付先の口座番号が必要となりますので、口座番号のわかるもの(通帳など)をお持ちください。
- ②営業所得、不動産所得等申告の場合
 - ・事前に収入金額・必要経費等を整理し、収支内訳書等を作成してください。
- ③その他
 - ・医療費控除を受ける場合、医療費控除明細書の提出が必要となりますので、領収書を参照して明細書を事前に作成してください。※医療費領収書は5年間保存が必要です。
 - ・相談日にお越しいただいても、申告内容によって、税務署で申告していただく場合がありますのでご了承ください。(消費税・インボイス、青色申告、譲渡、株式等所得等)
 - ※浦河税務署で確定申告相談を受ける場合、事前連絡が必要となります
 - ・申告書へのマイナンバーの記載と本人確認書類の添付が必要となっておりますので、申告相談の際は番号確認書類と本人確認書類を持参ください。

■電子申告の利用をご検討ください

インターネットを利用した電子申告をご利用ください。e-Taxを利用して提出すると、本人確認書類の提示または写しの添付が不要になるほか、還付金の受け取りがスピーディーに行われます。

また、ご自身のスマートフォンを使用しての申告も可能になっています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



■確定申告はマイナンバーカードとスマホで さらに便利に!

国税庁ホームページでは、マイナンバーカードとスマホを使って、所得税・消費税の申告書を作成し、e-Taxで提出することができます。e-Taxで申告することにより「還付金の早期還付」・「確定申告期間中に24時間利用が可能(メンテナンス期間は除きます)」・「保存データの活用による翌年申告の簡略化」などさまざまなメリットがあります。

詳しくはこちらをご覧ください



●問い合わせ/税務町民課賦課係 (TEL 36-2114)

防災無線からの試験放送を実施します

地震・津波などの災害や武力攻撃などの事態が発生した場合に使用される、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉試験放送が、次のとおり予定されていますので、お知らせします（様似町以外の市町村でも同時に放送が行われます）。

日時：2月9日（金）11：00

防災無線から次のような自動放送が流れます。



♪ピン・ポン…（上りチャイム）
「これは、Jアラートのテストです」
×3回くりかえし
「こちらは、ぼうさいさまにです」
♪ピン・ポン…（下りチャイム）

●問い合わせ／総務課防災・車両係（TEL 36-2111）

2月22日は「行政書士記念日」です

遺言・相続、契約書等作成、会計記帳、会社設立、営業許可、車庫証明、農地法、建設業に関する各種申請など

悩んでないで、まず相談！
あなたの町の行政書士にお任せください。



氏名	住所	電話
加藤 鉄二	様似町大通1丁目66-2	36-3817
小森 司	様似町字田代1294	36-4618
板橋 清	様似町字田代1067	090-7652-8863
定木 基	様似町錦町17-7	080-3266-8782

●問い合わせ／北海道行政書士会日高支部
(TEL 0146-42-3806)

地域おこし協力隊便り

協力隊の近況をお知らせします

No.9

地域おこし協力隊
Facebook →



大杉 鉄平
令和4年12月着任
観光振興

こんにちは！観光分野で活動している協力隊の大杉鉄平です！冬の厳しい寒さが続きますが、みなさん暖かく過ごされてますでしょうか？

そんな寒さも吹き飛ばす「食」と「音楽」の企画【グローバルグルメフェスティバル】を12月17日（日）に主催しました。

イベントでは、町内外の外国人のかたに出演してもらい、アメリカや中国、インドネシア、ベトナムなど本格的な国の料理を販売していただきました。ステージでは平取町や新冠町、新ひだか町などのバンドグループによる演奏をし、約200人ものかたに演奏を聴きながら料理を楽しんでもらいました。

寒い時期に開催するイベントが少ない中、様似町のみならず、冬の日高管内を盛り上げる企画になったと感じます！予想を上回る来場者数は嬉しくもありがたいながら、料理が早々に完売したことは今回の課題としてしっかりと捉え、より多くの人を楽しめるイベントにしていきたいと思えます。

雪で足元が悪い中、町内外から多くのかたに来ていただき本当にありがとうございました。今後も町が盛り上がる企画や活動をしていきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします！



男女共同参画を知ろう

パートナーシップ制度について

パートナーシップ制度という言葉を知ったことがあるでしょうか？道内では、札幌市をはじめ8市がこの制度を導入しています。今回はパートナーシップ制度についてご紹介します。

■パートナーシップ制度とは

同性カップルの婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自に同性カップルに対して結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする自治体独自の制度です。

日本では、結婚は異性カップルによって行われるものという考えが根深くあります。しかし昨今、LGBTQという言葉が一般的に知られるようになり、多様性を受け入れ偏見のない社会をめざす流れの中で、異性間のカップルと同様、法的な婚姻を認めるべきだという考えが徐々に広まっています。

■同性婚との違いは？

同性婚との違いは、法的な効力の有無です。同性婚は法律上の婚姻として認められ、夫婦としての権利や義務が発生します。パートナーシップ制度は自治体が独自に定めるもので、法的な効力はありません。そのため、相続や親権、税制上の優遇措置など、パートナーシップ制度ではカバーしきれない部分もあります。

■制度の導入で具体的にできるようになること

- ・保険金の受取り
- ・住宅ローン
- ・民間企業の福利厚生（家族手当など）
- ・企業の家族向けサービス（携帯電話の家族割など）
- ・入院中の面会や手術の同意書 など

男女共同参画やLGBTQ等についての相談やお困りごと、質問等がありましたら、企画調整課広報広聴係（TEL 36-2122）までご相談ください。

国民年金 年金生活者支援給付制度に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号などをお聞きすることはありません。このような電話であっても、口座番号などの個人情報をお知らせすることのないようご注意ください。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。



●問い合わせ／苫小牧年金事務所（TEL0144-36-6135）
または税務町民課国民年金係（TEL 36-2112）

No.262 伝統の 小正月行事 野田村

野田村むらづくり運動推進協議会（大沢伸子会長）主催の小正月行事が1月15日に開催されました。神事は行いましたが、あいにくの強風により急きょどんと焼きの火入れを取りやめ、餅つきや恒例の大黒舞の披露を村体育館で行いました。

餅つきは、ふかした米からつき始め、村内の保育所の園児たちが仕上げを務めました。園児たちは、重い杵を大人の手を借りながら持ち、精一杯力を込めて餅つきをしました。弾力のあつたおいしいお餅は、来場者に大好評でした。



初めて餅つきをした園児も！